

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

社会保障の安定財源の確保を図る税制の抜本的な改革を行うため、平成24年8月の消費税法及び地方税法の改正などにより、平成26年4月1日から消費税の税率が5%から8%に、令和元年10月には8%から10%に引き上げられました。この引上げ分に係る地方消費税交付金については、その用途を明確にし、増加している社会保障経費に充当することとされています。

本市の令和4年度一般会計予算における上記経費の充当状況は、次のとおりです。

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当表】

(単位：千円)

事業名		予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金充当額	
社会福祉	社会福祉費	1,611,180	1,103,348	0	33,408	474,424	0
	老人福祉費	213,739	4,388	0	22,562	186,789	0
	児童福祉費	1,812,673	1,246,877	19,400	35,414	510,982	288,000
	生活保護費	562,270	390,655	0	10	171,605	0
	小計	4,199,862	2,745,268	19,400	91,394	1,343,800	288,000
社会保険	国民健康保険費	176,607	103,691	0	0	72,916	0
	国民年金費	5,804	5,101	0	3	700	0
	介護保険費	624,716	52,435	0	0	572,281	0
	後期高齢者医療費	628,534	116,158	0	0	512,376	0
	小計	1,435,661	277,385	0	3	1,158,273	0
保健衛生	保健衛生総務費	158,264	7,014	48,900	91	102,259	0
	予防費	236,080	120,024	14,300	33,927	67,829	0
	健康増進費	30,013	900	0	6,817	22,296	0
	母子衛生費	20,869	2,416	0	252	18,201	0
	保健対策推進費	793	249	0	0	544	0
	健康管理事業費	13,600	13,584	0	16	0	0
	病院費	405,626	0	0	0	405,626	0
	小計	865,245	144,187	63,200	41,103	616,755	0
合計	6,500,768	3,166,840	82,600	132,500	3,118,828	288,000	